

令和8年度 前橋市こどもの権利の日事業
小中学生向けワークショップ

スタート

これって
どんな権利
かな？

みんなで作ろう！ こどもの権利 すごろく

みんなの
アイデアで
すごろくを
完成させよう！

～遊びながら「前橋市こども基本条例」を知ろう！～

安心して
生きる権利



豊かで健やかに
育つ権利



意見を表し、
社会に参加する権利



自分を守り、
守られる権利



どんなマスを
つくる？
考えてみよう！



ご飯を
食べた



困ったことを
相談した

自分の考えを
言った



本を読んだ

作ったあとは
みんなで
あそぶよ！

ゴール

日常のなかの行動がどの権利にあてはまるかを考えながら
オリジナルすごろくを作って、みんなで遊びます！



日時

令和8年11月14日（土）
14時30分～16時00分



会場

ミヤケン元気21（前橋プラザ元気21）
3階 32会議室



対象

市内在住または在学の小中学生
20名（先着順）



申込方法

右記にある二次元コードから、
お申込みください。

当日は、「こどものまち前橋
こども・若者会議」の委員が
中心となって進行します。
高校生・大学生のお兄さん・
お姉さんが優しくサポートするので、
安心して参加できます。

みなさんの参加を
お待ちしております！

11月12日(木)まで



主催 前橋市

前橋市こども政策課

☎027-212-0883 9時～17時（土日祝日休み）

✉ kodomoseisaku@city.maebashi.gunma.jp